

大規模自然災害により被災された志願者に対する入学検定料免除について

千葉工業大学では、大規模自然災害により被災された令和 8 年度本学入学志願者に対し、下記のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。該当する方は、出願する前に入試広報部までご連絡ください。

1. 対象者

令和 8 年度入学試験（学部・大学院）の志願者で、学費負担者が激甚災害に指定された以下の災害により災害救助法が適用された地域に居住し、同地域の市町村が発行する「罹災証明書」等（家屋の全壊・半壊）を提出できる方。

- ・令和 7 年 8 月 5 日から 9 月 21 日にかけての豪雨及び暴風雨による災害
（前線による豪雨・台風第 12 号・台風第 15 号）
- ・令和 7 年 10 月 8 日から 10 月 13 日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害
（台風第 22 号・第 23 号）

2. 免除額

令和 8 年度入学試験（学部・大学院）の入学検定料を全額免除します。
免除額には一般入学試験における併願受験料も含まれます。

3. 申請方法

インターネット出願登録を行い、コンビニエンスストア支払いを選択した上で、入学検定料は支払わず、入学志願票以外の出願書類及び「罹災証明書（コピー可）」を所定の出願封筒に同封の上、各入学試験の出願締切日（消印有効）までに本学宛に送付（提出）してください。

なお、送付の際は、封筒おもてに「罹災証明書在中」と明記の上、氏名欄の上に「インターネット出願登録の管理番号」を記入してください。

4. 最終申請期限

2026 年 3 月 3 日（火）

※既に令和 8 年度入学試験の入学検定料をお支払い済みの方で、本特別措置の対象となる場合は、入試広報部までお問い合わせください。

○お問い合わせ先

千葉工業大学 入試広報部

電話：047-478-0222

Web からの問合せは[こちら](#)

（【お問い合わせ内容】に「入学検定料免除希望」と明記してください）